

地福第 1766 号
令和 8 年 9 月 2 日

各福祉用具専門相談員指定講習指定事業者 殿

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る福祉用具専門相談員指定講習事業における通信の方法による講義の実施の廃止について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当課が令和 2 年 5 月 12 日付けで発出いたしました「新型コロナウイルス感染症に係る福祉用具専門相談員指定講習事業における通信の方法による講義の実施について（通知）」の取扱いにつきまして、令和 9 年 3 月 31 日をもって廃止することとしますので、お知らせいたします。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
ご不明な点等ございましたら下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先
福祉介護人材グループ 秋山
電話 045-210-4755